



日本ラテンアメリカ学会 会 報



2024年3月31日

No. 143

1. 理事会報告
○第177回理事会
2. 第45回定期大会開催案内
3. 第45回総会について
4. 地域研究部会報告
5. 早期キャリアセミナー（地域合同研究会）開催案内
6. 学術・国際交流
7. 『研究年報』第45号への原稿投稿について
8. 第3回優秀論文賞
9. 新刊書紹介
10. 事務局から

1. 理事会報告

○第177回理事会

日 時：2024年1月8日（土）15:00～17:10

場 所（開催方法）：Zoomを使用したオンライン会議

出席者：浅香、石田、磯田、岩村、宇佐見、大越、奥田、上、岸川、久野、後藤（書記）、
近田、田村、北條、本谷、舛方、松尾、宮地、村上（理事長）

欠席者：小池

〈審議事項〉

前回理事会以後に生じた持ち回り審議事項は特になかったことを確認した上で、当日の審議を開始した。

1. 第45回定期大会

本谷理事より、定期大会に向けた準備状況が以下のとおり説明された。

- ・日程は2024年5月25・26日の両日で、会場は慶應義塾大学日吉キャンパスの「来往舎」と「協生館」を使用する予定である。
- ・報告申し込みは1月6日に締め切れ、個別報告8件、パネル5件の申し込みがあったが、2月3日を締め切りとして追加募集をおこなうこととした。報告要旨の提出期限は3月23日、報告ペーパーの提出期限は5月5日とする。

- ・記念講演にはメキシコ史研究者のオックスフォード大学名誉教授アラン・ナイト氏を招聘する。慶應大内で招聘資金を確保することができなかったため、旅費・滞在費は大会運営費から捻出することになる。
- ・今定期大会ではポスターセッションをおこなう予定である。参加者は会員・非会員の学部生・院生とし、参加費は徴収しない。募集開始は2月22日、タイトルと要旨提出の期日を4月15日、報告ペーパーの提出は大会報告者と同じ5月5日を予定している。以上を受け、理事会としてこれら一連の準備状況を承認した。

続いて松尾理事より、早期キャリア研究者支援の一環として、大会1日目の昼休みに「早期キャリア研究者の集い」を開催することが説明され、これにかかる昼食代を「若手支援補助金」から支出することが承認された。なお、大会時点では非会員でも将来的に会員になる可能性のある若手研究者もこの対象として含むことが確認された。

2. 入退会等の承認

舛方理事より説明があり、入会5名、会員種別変更4名を承認した。また、会費未納が続く6名については2024年3月31日までに納入がない場合は除籍とすることも承認した。

なお、会員種別変更に伴い会費に変更（具体的には減額）が生じる場合があるが、会費納入後に変更願いがあった場合は、余剰分は返金せず、以後の会費に充当することを確認した。また、会費未納状態での変更願いについては、最新の請求分については減額を認めるが、過年度分については減額を認めないことも確認した。

3. 年会費の請求と振込の電子化

年会費の請求は、2023年定期大会において振込用紙の発送を廃止することを決定しており、新たな振込方法としてはインターネットバンキングを想定している。ただし、事務局の負担が増えることが予想されるため、舛方理事よりクレジットカード払いを導入することが提案されたが、クレジットカード払いの是非についてはまだ十分に検討していないこともあり、継続審議とした。

4. 優秀論文賞

舛方理事より、第3回優秀論文賞の選考について説明があった。2点の推薦があり、2023年11月13日に鈴木紀・小泉潤二・斎藤文子・花方寿行の4会員に選考委員を委嘱し、委員間の互選で委員長に就任した鈴木紀会員より2024年1月5日、研究年報42号掲載のEiji YASUHARA, “¿“Un pequeño dios” o “un maquinista atrasado”? la trayectoria a Altazor de Vicente Huidobro”を受賞論文として推薦することが報告され、理事会としてこれを承認した。

今後の予定として、会報および学会ウェブサイトで公表すること、スペイン語の表彰状および副賞を準備すること、次期定期総会で授賞式をおこない、受賞者にスピーチをお願いすること、会報144号に「受賞者のことば」を掲載することを確認した。

5. 理事選挙

舛方理事より、次期理事選挙の準備状況について報告があった。第1回選挙管理委員会が2023年12月28日に開催され（岩村健二郎 [委員長]、遠藤健太、柴田修子、馬場香織、三浦航太 [副委員長]）、同委員会において投票期間は2024年3月1日～3月22日、開票は3月27日におこなうことが決定された。併せて、選挙権者・被選挙権者の範囲については、会費未納者に対して督促をしつつ1月25日には確定することとした。

岩村理事（兼・選管委員長）からは、今回の選挙管理委員会は開票作業も含めすべて

オンラインでおこなうことが表明された。また、委員会専用のメールアドレスを作成し、当選者に対する理事就任の要請については、委員個人の負担にならないよう配慮することも報告された。

以上の選挙管理委員会の活動について、理事会として承認した。

6. 業務委託契約の更新

舛方理事より、現行で業務委託をしている国際文献社との契約更新について提案があり、これを承認した。

7. その他

2024年1月1日に発生した能登半島地震の被害状況を踏まえ、これまでの慣例にしたがい、被災した会員に対して新年度会費（2024年4月～）を自己申告により免除する旨通知することとした。

〈報告事項〉

1. 会報

後藤理事より、次号143号（2024年3月末日刊行予定）の企画案が報告された。「新刊書紹介」については、あえて一般書・啓蒙書3点を取り上げ、そうした書籍がいかに関の裾野を広げうるかという観点から紹介者へは執筆をお願いした。執筆は今回も早期キャリアの会員を中心に依頼することとした。

2. 研究年報

宮地理事より、研究年報の電子化に伴い第44号から随時投稿受付・掲載に移行したことにより、今後は1年に1度ではなく随時掲載されるようになるため、第43号についてもJ-STAGEに前倒しで掲載する準備をしていることが報告された。

奥田理事からは、現在投稿受付中の第44号について、9月末締切分については3本の投稿があり2本が再査読中であること、12月末締切分については2本の投稿があり査読者に査読を依頼中であること、また、2023年の研究大会記念講演については講演者からの原稿待ちであることが報告された。

併せて奥田理事より、研究年報の電子化により担当理事の業務は大幅に増加しており、新たな業務（書評論文、優秀論文賞業務など）の追加は難しく、もし追加するのであれば担当理事の増員が必要であるとの見解が示された。

3. 地域研究部会

東日本研究部会については、上理事より、2023年12月2日（土）にオンラインで開催され、3件の研究発表があったことが報告された。中部日本研究部会については、浅香理事より、12月16日（土）にオンラインで開催され、同じく3件の研究発表があったことが報告された。西日本研究部会については、宇佐見理事より、11月11日（土）に開催する予定が延期になり、新たに2024年2月17日（土）に開催予定であることが報告された（詳細は本会報「4. 地域研究部会報告」参照）。

舛方理事からは、早期キャリアセミナー（地域合同研究会）が4月13日（土）に開催予定であり、二部構成でタウンミーティングと個別報告とからなることが報告された（詳細は本会報「5. 早期キャリアセミナー（地域合同研究会）開催案内」参照）。なお、地域研究部会でされた報告を早期キャリアセミナーおよび定期大会でも報告するのは、

題目・内容を変更・発展させることで可能であることを確認した。

4. 会計

近田理事より、2024年1月5日現在の会計状況が資料に基づき説明された。2023年定期大会の開催校である明治大学からは、62,500円の補助金が支給されたことも報告された。

また、支店数が少なくインターネットサービスも限定的であり、資金の管理や引継ぎに大変手間を要することや、これまで海外在住会員からの送金用としてきた普通預金は近年の利用実績がほぼないことから、きらぼし銀行の資金（普通と定期の預金）を会計口座（現在は三井住友銀行）に移して一本化する予定であることも報告された。

5. 事務局

舛方理事より、研究年報第42号のJ-STAGE掲載をJPCに依頼・完了したこと、およびJ-STAGEへの掲載依頼は第43号以降は年報編集理事に引き継がれたことが報告された（報告事項「2. 研究年報」参照）。

また、2023年12月25日に国際文献社を通じて会費の未納者に対して納入の督促をおこない、3年間未納の会員については2024年1月中頃に改めて督促し、1月24日までに納入がない場合には理事選挙の選挙権・被選挙権を剥奪し、3月31日をもって除名することも報告された（審議事項「2. 入退会等の承認」・「5. 理事選挙」参照）。

6. ウェブサイト・ニュース配信

石田理事より、2023年9月25日～2024年1月8日の期間において、22件のニュース掲載・配信、会報142号の掲載、研究年報第42号の掲載（第43号以降の掲載はJ-STAGEへ完全移行）、およびウェブサイトの各種仕様変更（「研究部会」バナーの「地域研究部会」への変更／研究年報ページにJ-STAGEへのリンクボタンを新設／「若手支援制度」バナーの「早期キャリア支援制度」への変更）をしたことが報告された。

7. 学術会議・国際交流

岸川理事より、ウェブサイト・ニュース配信担当理事に依頼して学会ウェブサイトの「若手支援制度」を「早期キャリア支援制度」に変更し（報告事項「6. ウェブサイト・ニュース配信」参照）、新制度は「国際学会報告助成」（旧・若手支援制度）と「研究助成奨励費」（新設）からなり学術会議・国際交流担当理事が窓口となることが報告された。

また、JCAS（地域研究コンソーシアム）2023年度年次集会・第13回JCAS賞授賞式・一般公開シンポジウム（2023年11月18日、対面・オンラインハイブリッド開催）、およびJCASA（地域研究学会連絡協議会）2023年度年次総会（2023年12月16日、オンライン開催）にそれぞれ出席したことが報告された（詳細は本会報「6. 学術会議・国際交流」参照）。

次回理事会開催を2024年5月18日（土）15:00開始とすることを確認して散会した。また、理事会選挙で選ばれた新理事で構成される次期理事会は5月18日以前に開催される必要があるため、次期理事会と日程調整する必要があることも併せて確認した。

2. 第45回定期大会開催案内

第45回定期大会は、2024年5月25・26日に慶應義塾大学日吉キャンパスにおいて、対面形式で実施されます。多数の個別発表、パネルのお申し込みをありがとうございました。報

告要旨の提出期限は3月23日、報告ペーパーの提出期限は5月5日です。また、本大会ではポスターセッションをおこないません。2月22日より発表者を募集します。参加者は会員・非会員の学部生・院生とし参加費は徴収しません。タイトルと要旨提出の期日を4月15日、報告ペーパーの提出は大会報告者と同じ5月5日を予定しています。

記念講演には、メキシコ史研究者のオックスフォード大学名誉教授アラン・ナイト氏を招聘します。記念講演は大会1日目の午後に開催されます。また、早期キャリア研究者支援の一環として、大会1日目の昼休みに「早期キャリア研究者の集い」を実施いたします。

【実行委員会連絡先】

〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

慶應義塾大学 商学部 川上英研究室

日本ラテンアメリカ学会 第45回定期大会実行委員長 川上英

メールアドレス：ajeltaikai2024@gmail.com

ポータルサイト：<https://ajel2024.blogspot.com/>

3. 第45回総会について

2024年度大会（開催校：慶應義塾大学）の初日5月25日（土）に、日本ラテンアメリカ学会第45回総会が開催されます。会員各位におかれましてはご出席をよろしくお願いいたします。出席が難しい場合は、委任状の提出について追ってご連絡を申し上げますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

（理事長）

4. 地域研究部会報告

〈東日本研究部会〉

2023年12月2日（土）13:30から16:40まで、オンライン（Zoom）で開催され、3件の研究発表があった。開催告知とリマインダーを学会メールで配信した結果、18名の事前申し込みがあり、当日は登壇者を含め全体で21名が参加した。討論者と参加者からは多様な視点からのコメントと質問が寄せられた。昨年と同じくオンラインによる開催により、全国各地からの参加が可能となり、研究地域、研究分野を超える活発な議論が行われた。以下は各報告の概要である。

担当理事：上英明

第一報告

トリーホスとその時代——岐路に立つパナマ運河

発表者：細田晴子（日本大学）

討論者：ルベン・ロドリゲズ（早稲田大学）

本報告は、冷戦下「独立外交」の道を模索したトリーホス時代、米国との運河条約交渉に

臨むパナマの立場を、軍事的・イデオロギー的理由よりも経済的理由に焦点を当てながら分析し、普遍的なデモクラシーとは何かを問うた。具体的には、1974年から1981年のグローバル化する国際政治の中に、米・パナマ二国間ではなく、日本、スペイン、イギリスなどの視点も組み入れたマルチアーカイヴァル手法でパナマの政治外交を分析した。

討論者からは、貧富の差に関するパナマ内部の断絶に関する補足があり、労働者や教育にも投資したトリートホスは民主的ともいえないが伝統的な独裁者ともいえないこと、90年代も含めた長期的視点での分析の必要性が指摘された。参加者からは、日米パナマの第二運河構想は、費用や環境への影響等の理由で実施に至らなかったが、その後の運河拡張の基礎になったとの指摘があった。

第二報告

『国際協力』としての戦後海外移住——移住の効果と現地での認識

発表者：田中秀一（一橋大学大学院）

討論者：ガラシーノ・ファクンド（JICA 緒方研究所）

本報告では最初に、ブラジルやパラグアイを含む現地政府はそもそも未開拓地域の開発を目的とし移住者を受け入れ、さらに開発主義の思想が定着すると現地政府はニーズに合わせて移住者を受け入れるようになったと主張した。また、今でも現地政府は日系人が現地の発展に貢献したと説明した。移住者たちに関しても、現地の発展に貢献するという認識があったとも明らかにした。そして現在、日系団体はこのような貢献を誇りに思っていることを紹介した。このため、移住が「国際協力」の側面を持ったことに対して、現地政府と日系団体間で共通認識があったと結論付けた。

討論者からは、「国際協力としての移住」と「棄民としての移住」という見方は対立しないとの指摘があった。さらに、よりグローバルな視点が不可欠だと指摘された。最後に、参加者との間で「国際協力」の定義についても議論された。

第三報告

Renewable Energy, Biofuels, and Nuclear:

Explaining the Energy Diplomacy Strategies of Emerging Powers in Brazil

発表者：舩方周一郎（東京外国語大学）

討論者：子安昭子（上智大学）

During the energy crisis, emerging powers developed an energy diplomacy that either exerted influence bilaterally or cooperated multilaterally. This presentation focuses on Brazil as a case study to answer the research question of why some emerging powers prefer bilateral to multilateral channels in energy supply. The characteristics of the emerging powers were divided into China, India, and Russia to identify their relative advantages in R&D, manufacturing, and supply and to analyze the energy diplomacy strategies in terms of the type of technology transfer, manufacturing location, and supply chain. The results showed that all countries are aiming for complementarity through alliances with other countries and organizations to compensate for their weaknesses, that not all emerging powers

necessarily feel the need to challenge the Western-led international system of managing the energy transition, and that they also utilize existing multilateral frameworks to enhance their credibility.

The discussant asked which countries had succeeded in energy diplomacy toward Brazil and whether competitive energy diplomacy had boosted cooperation, and participants posed questions regarding the significance of energy diplomacy in each country.

〈中部日本研究部会〉

中部日本研究部会では2023年12月16日（土）、13:30から17:00までオンライン（Zoomミーティング）により2023年度第2回研究会を開催した。参加者は20名で、17:30まで希望者による歓談を行った。報告は3つあり、活発な議論が繰り広げられた。

前半2報告については討論者を付け、時差の関係で最後となった報告は内容からフロア全体でコメント・意見交換をした。名古屋をハブに日本全国、スペインを繋ぐ有意義な会となった。日本及び世界におけるラテンアメリカ研究と教育の実態と今後の課題を考える機会を提供した。各報告の詳細は以下の通りである。

担当理事：浅香幸枝 [文責]・小池康弘
運営委員：丹羽悦子

第一報告

1970年代南米諸国における軍事政権の人権侵害と米州人権委員会

——1974年米州人権委員会によるチリ訪問を事例として

発表者：杉山知子（愛知学院大学）

討論者：内田みどり（和歌山大学）

1970年代南米諸国の軍事政権下において強制失踪をはじめとする深刻な人権侵害があった。米州人権委員会による「1974年チリの人権状況報告書」では、1974年7月22日から8月2日にかけての米州人権委員会のチリ訪問調査の活動記録が記されている。報告書に超法規的逮捕、拷問、強制労働に関する事項が公的に記録されたこと、短期的には米州人権委員会による訪問調査によって人権状況・収容施設環境の改善が見られたことは高く評価できる。他方、チリの人権状況についての長期的なインパクトの評価は難しいと思われる。

討論者の内田会員からは、米州人権委員会の活動についての法的根拠についての指摘、1974年以後のチリに対する米州人権委員会活動の展開について質問があり、山岡加奈子会員からも、チリ軍事政権を支援する米国の米州人権委員会活動に対する圧力の有無についての質問があった。米州人権委員会活動はこれまで研究対象として注目されてこなかったが、今後一層の研究が望まれる。

第二報告

Redes y recursos de comunidades: movilidad social en Nikkei peruanos en Aichi, Japón

発表者：Luis Cabrera（名古屋大学大学院博士課程）

討論者：寺澤宏美（名古屋学国語大学）

I presented my research proposal on the social networks and resources utilized by Nikkei Peruvians to achieve social mobility in different cities in Aichi prefecture, Japan. Through qualitative research methods, this research will delve into the intricate dynamics of community support and external resources shaping the lives of Nikkei Peruvians in Aichi.

Interactions with commentators and participants revealed diverse perspectives on the factors influencing social mobility within the Nikkei Peruvian community. Commentators highlighted the importance of cultural identity preservation and the role of educational opportunities in fostering upward mobility. Participants shared personal anecdotes, enriching the discourse with nuanced insights into the challenges and opportunities faced by Nikkei Peruvians in Aichi.

Overall, the presentation facilitated a fruitful exchange of ideas and experiences, shedding light on the multifaceted nature of social mobility among Nikkei Peruvians in Japan. The engagement with commentators and participants deepened understanding of the intricate interplay between community networks, external resources, and individual agency in shaping trajectories of social advancement within the Nikkei Peruvian diaspora in Aichi, Japan.

第三報告

Competencias, enfoques y líneas de investigación de los programas universitarios vinculados a los Estudios Latinoamericanos en Japón

発表者：Arturo Mila-Maldonado
(Universidad de Santiago de Compostela 大学院博士課程)

Esta presentación analiza los enfoques, competencias y líneas de investigación de los principales programas universitarios vinculados a los Estudios Latinoamericanos en Japón, tomando en cuenta el creciente interés del país oriental hacia los estudios extranjeros, específicamente de Hispanoamérica. Tras realizar un análisis de contenido (cuantitativo) aplicado a una veintena de programas académicos de pregrado y posgrado, se identificó que: 1) su formación está orientada a la enseñanza/aprendizaje del español; 2) con objetivos formativos ligados, comúnmente, a la traducción e interpretación y a la investigación. 3) Como competencias se promueve el pensamiento crítico, la comunicación plurilingüe y la enseñanza de lenguas extranjeras. 4) Además, es importante el estrechamiento de las relaciones interinstitucionales a través de programas de inmersión lingüística, intercambio de estudiantes e investigadores y voluntariados entre universidades japonesas e hispanoamericanas. 5) Con un cuerpo docente mayormente japonés (más del 60%), 6) y un énfasis de impartición de los programas en español, 7) entre las líneas de investigación de estos programas resaltan los estudios del español, América Latina y El Caribe, traducción e interpretación y vinculación a la comunidad. Los comentarios sobre este informe han otorgado una serie de insumos para la realización de un estudio más abarcativo a posteriori.

〈西日本研究部会〉

2024年2月17日（土）10：00から13：20まで、オンライン（Zoom）で開催され、4件の個別報告があった。うち2会員は、メキシコおよび米国からの登壇であったため、時差に鑑み午前中からの開催となった。全国各地から30名の事前申し込みがあり、当日は23名が参

加した。メキシコの南・北国境地帯をフィールドとする人類学的研究報告2件、および同じくメキシコのツォツィル語文学創作（creación literaria）とA・カルペンティエルのラジオドラマ作品『ノアの最後の旅』（1940）をめぐる分析報告2件に対して、討論者を立てずできるだけ討議の時間を確保しようとしたが、それでも足りないほど関心の高さが窺えた。各報告の概要と質疑応答内容は以下の通りである。

担当理事：北條ゆかり [文責]・宇佐美耕一
運営委員：安保寛尚

第一報告

メキシコ移民政策に関する地方行政機関の役割と国際機関との関係

——チアパス州タパチュラ市の事例

発表者：黒宮亜紀（El Colegio de la Frontera Sur メキシコ南部国境大学）

2018年以降、タパチュラ市は、メキシコを縦断してアメリカを目指す様々な国籍の移民が、難民申請を行うために一時的に滞在する町へと変化してきている。この人々を支援するためのプログラムが、連邦、州、市政府、そしてIOMといった国際機関がそれぞれ協力関係を築きながら行われている。しかし、協力関係ならびに支援プログラムの実践は個人間の協力関係、そして個人的な努力・倫理観が基盤になっており、これによって、誰が、どういった関係性のなかで、どのような倫理観をもって、またどの程度のインフラ設備の中で、政策を実践する（できる）のかによって施行内容が変わることを示した。報告に対して、メキシコが移民を受け入れ続けている状況にあることの政治的理由や、どのくらいの人たちがアメリカ入国を最終目的としているのかという具体的な質問への回答に加えて、支援プログラムがトランジット移民向けではなく、政策上、難民の受け入れのためであるという矛盾についての説明を掘り下げた。さらにメキシコ縦断のための難民申請という手法の問題点などについて、難民という制度が現状に追い付いていないという状況から、難民自体の概念の見直しや、その制度に関しての討論がなされるべきではないかと主張した。

第二報告

米墨国境の先住民族クミアイのトランスナショナルな連帯と政治的アイデンティティの形成

発表者：福間真央（関西外国語大学）

米国のカリフォルニア州とメキシコのバハ・カリフォルニア州を跨いで居住する先住民族クミアイは1980年代以降、国境を超えた連帯の動きを加速させている。本発表では、クミアイのトランスナショナル化は、1970年代に言語的な類似性が発見されたことを契機としており、1990年以降、南北のコミュニティは、米墨政府機関やNGOなどの様々なアクターと協力しながら、文化的、経済的、政治的側面において連帯を深めたことを指摘した。また、国境を超えた連帯の動きは、国境管理および警備の強化に呼応する形で展開したこと、そしてクミアイのみならずその他のユーマン語族の先住民も巻き込んでいることから、米墨国境地域に新たな政治的空間の形成を目指すものとして理解することができるのではないかと、また、このような動きを通じて米墨国境先住民（ユーマン）の間で政治的アイデンティ

ティが形成されたのではないかと述べた。発表後、クミアイのケースは、ニューヨークやカリフォルニアに移住したオアハカの先住民のような、一般的に理解されているトランスナショナルのケースとは大きく異なっていることから、トランスナショナルを捉えなおすきっかけになるのではないかという意見が出された。

第三報告

ツォツィル文学創作プロセス——文学実践への人類学的アプローチ

発表者：鋤柄史子（バルセロナ大学社会人類学専攻博士後期課程）

本発表では、メキシコ、チアパス州サンクリストバル・デ・ラスカサス市を拠点にツォツィル語とスペイン語でバイリンガル文学を書く現代作家たちの活動に関して文学的および人類学的見地からおこなった研究の報告をし、主にその問題提起と方法論を取り上げた。文学実践への人類学的アプローチに関して、ツォツィル文字の読み書き習得と文学創作と自己翻訳という三つの観点から問題を提起を行なった。ツォツィル文学を書くという行為が含意する様々な事象に取り組むため、本研究は文学を社会实践ととらえ、文学創作プロセスを考察することを提唱する。

発表後には、自己翻訳の発表が増えつつある世界文学の中でツォツィル文学実践の位置づけについて、他方では、ツォツィル作家たちの実践の中の世界文学の位置づけについて質問をいただいた。世界文学との関係についてはツォツィル作家の間で意見は様々にあるが、彼らの読書体験やワークショップで学ぶ表現技法や文学テーマは、「先住民文学」という括りの中に収まるものではなく、むしろ世界で書かれ読まれてきた優れた作品をどんどん吸収していこうという傾向があることは、一つの事実であると考えている。

第四報告

「現在進行中の歴史」を語る——A・カルペンティエルの『ノアの最後の旅』をめぐって

発表者：穂原三佳（神戸市外国語大学）

本報告では、アレホ・カルペンティエルのラジオドラマ『ノアの最後の旅 (El último viaje de Noé, 1940)』を取り上げ、作家による同時期の時事文を参照しつつ脚本の分析を試みた。その際、前後に書かれた作品にも着目し、特に初期の短い作品群において「機械仕掛けの神 (deus ex machina)」の技法が多用されていることを指摘した。その上で、『ノアの最後の旅』においても同技法は認められるがその作用が不完全のままドラマが終結している点に、第二次世界大戦期という進行中の歴史的文脈の影響を見出した。また、以降の作品では「機械仕掛けの神」の存在が希薄になる傾向と、晩年の小説『春の祭典 (La consagración de la primavera, 1978)』においては「キューバ革命」という歴史的事件が「機械仕掛けの神」として作用している点についても言及した。

討論者からは、「近すぎる歴史を書く」上での作者の意図についての質問や、キューバにおける同作品の影響に関する質問に加えて、短編『種への旅 (Viaje a la semilla, 1944)』等、1940年以降の作品を分析する際にはカルペンティエルの創作の特徴をなす「魔術」という要素にも着目する必要があると、といった今後の研究に有用な指摘がなされた。

5. 早期キャリアセミナー（地域合同研究会）開催案内

日本ラテンアメリカ学会では、以下の要領で早期キャリアセミナー（地域合同研究会）を開催いたします。つきましては、研究報告を募りますので、ご応募ください。

【日 時】 2024年4月13日（土）時間未定

【場 所】 Zoomによるオンラインと対面（東京外国語大学本郷サテライトキャンパス）でのハイブリット開催

【募集内容】

- ・ 報告者の居住地は問いません。
- ・ 研究成果報告のほか、研究途中報告、研究動向報告など、個別での発表が可能です。
- ・ 報告ペーパーにする前のアイデアの段階から報告できます。
- ・ 早期キャリアセミナーで報告した内容は修正して定期大会または地域部会で報告することもできます。
- ・ 報告内容に対して参加者同士で気軽に相談にのれる雰囲気をつくれるように努めます。そのため、報告とその後の議論の時間を十分に確保します。

【資 格】

日本ラテンアメリカ学会会員の早期キャリア研究者、ラテン・アメリカ政経学会の学生会員であること。または報告日までにどちらかの学会の入会申請書を提出していること。

【報告申込先】

3月10日（日）までに、以下の情報を担当理事の上s-masukata#tufs.ac.jp（#を@に変更する）にお知らせください：(1) 氏名、(2) 所属、(3) 論題、(4) 200字程度の発表要旨、(5) オンライン形式と対面形式のどちらでの報告を希望するか、(6) 討論者（コメンテーター）を希望する場合は、その氏名とメールアドレス（会員に限ります。交渉は担当理事が行いますので、発表希望者の方がその承諾を得ておく必要はありません）。

【その他】

- ・ 二部制とします。第1部「タウンミーティング」、第2部「個別報告会」を予定。
- ・ ラテン・アメリカ政経学会との共同開催とします。
- ・ 報告後にオンライン・対面のハイブリッド形式での簡単な懇親会も企画します。

担当理事：田村梨花・上英明、浅香幸枝・小池康弘、
宇佐見耕一・北條ゆかり、舩方周一郎
運営委員：長村裕佳子、丹羽悦子、安保寛尚

6. 学術・国際交流

○JCAS2023年度年次集会・第13回JCAS賞授賞式参加報告

2023年11月18日（土）、地域研究コンソーシアム（JCAS）の2023年度年次集会・第13回JCAS賞授賞式が対面（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所3階大会議室）・オンライン（Zoom）ハイブリッド方式で開催され、続いて一般公開シンポジウムが対面方式で開催された。概要を以下のとおり報告する。

1. JCAS2023年度年次集会

年次集会には対面・オンライン双方からの参加があり、仙石学事務局長の司会で議事が進められた。現在JCAS事務局は北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターに置かれている（2022年～2024年）。野町素己JCAS会長（北海道大学スラブ・ユーラシア研究所センター）の挨拶に続き、仙石事務局長から、過去1年間に新たに2つの組織（同志社大学グローバル地域文化学部、神奈川大学アジア研究センター）が加盟し現在の加盟数は106であることが報告された。

次に、柳澤雅之JCAS運営委員長（京都大学東南アジア地域研究研究所）より、2022年11月から2023年10月までの活動報告が行われ、①年次集会の開催、②JCAS賞の選考過程と結果（20件の応募）、③地域研究構想部会（レクチャービデオに対する質疑応答からなるオンライン形式の研究会）の開催、④オンライン・ジャーナル『地域研究』の発行（今年度は掲載に至った投稿論文なし）、について説明がなされた。

また、次年度の活動計画として、①加盟組織の個々の構成員をターゲットにした交流促進、②JCAS賞の広報活動の充実、③世界各地の専門家を有するJCASの強みを生かした活動（即応型ワークショップ等）の実施について説明があった。

これを受けて参加者より、今年度のJCAS賞への応募件数減少の理由、学会メーリングリストにJCAS関連情報を流す可能性、来年度の会場確保について質問があり、現時点での状況について説明があった。

2. 第13回JCAS賞授賞式

年次集会に続いて、第13回（2023年度）JCAS賞の授賞式および受賞者による講演会が一般公開で実施された。

柳沢運営委員長より、各部門の趣旨と選定過程について説明があった（応募総数は20件）。次に、町野会長より各作品の紹介がなされ、順に講評および表彰状が読み上げられた。受賞作は次のとおり。

(1) 研究作品賞（1件）：

- ・津田浩司（東京大学）『日本軍政下ジャワの華僑社会——『共栄報』にみる統制と動員』（風響社、2023年2月）

(2) 登竜賞（2件）：

- ・小八木幹也（University of Texas at Austin）*Iran in Motion: Mobility, Space, and the Trans-Iranian Railway*（Stanford: Stanford University Press, April 2021）
- ・寺内大左（筑波大学）『開発の森を生きる——インドネシア・カリマンタン焼畑民の民族誌』（新泉社、2023年2月）

(3) 研究企画賞（1件）：

- ・宮脇幸生（大阪公立大学）「女性器切除：グローバルな廃絶運動とローカル社会の多様性」に関する国際的・学際的研究会

続いて、受賞者による記念講演が行われた。JCAS賞の詳細についてはJCASウェブサイトを参照されたい。

3. 一般公開シンポジウム

午後には、JCAS、科研費学術変革領域研究（A）「イスラーム的コネクティビティにみる信頼構築：世界の分断をのりこえる戦略知の創造」、東京外国語大学アジア・アフ

リカ言語文化研究所の共催による一般公開シンポジウム「いま、地域から「豊かな食」と「つながり」を考える」が開催された。本件シンポジウムの詳細についてはJCASウェブサイト参照されたい。

○JCASA2023年度年次総会報告

2023年12月16日（土）、地域研究学会連絡協議会（JCASA）の2023年度年次総会がZoomでオンライン開催された。20の加盟学会のうち19学会が出席した（委任状を含む）。

小森宏美事務局長（ロシア・東欧学会）の司会で、①2023年度事業報告（ニューズレター第17号の発行、今次総会の開催）および②同会計報告（2023/24年度分担金は総会のオンライン開催で会議費等の支出がないため徴収を停止）が行われ、それぞれ承認された。

新事務局長に宮島美花氏（東北アジア学会）が選出され、それにとまなう細則の改正（事務局の所在地の変更）が承認された。

報告事項として、日本学術会議地域研究委員会の小長谷有紀委員長より、①日本学術会議に関する法改正案（実質的な独立行政法人化）をめぐる議論の概要、②地域研究関連の活動状況と分科会改編（地域研究基盤強化分科会を地域研究社会連携分科会に改組）について説明があり、また③地域研究の役割についての議論活性化にむけてJCASAへの協力依頼があった。

小森事務局長より、ニューズレター第18号への執筆依頼がなされた。

柳澤雅之JCAS（地域研究コンソーシアム）運営委員長より、JCASの活動および活動計画（年次集会、オンラインジャーナル、JCAS賞、オンライン研究会）が報告された。加えて、JCASからの情報が各加盟組織のメンバーに直接共有されるような仕組みを導入する必要性が提起された。

以上の各報告を受けて意見交換がなされ、年次総会は閉幕した。

以上、担当理事：岸川毅

7. 『研究年報』 第45号への原稿投稿について

『ラテンアメリカ研究年報』第45号の原稿を募集いたします。2024年6月、9月、12月、2025年3月と、年4回の締め切りとなります。順次、査読を行い、掲載が決まった論文からJ-STAGEにて公開いたします。若手から中堅、ベテランまで、多くの会員からの活発な投稿をお待ちしています。

担当理事：奥田若菜

8. 第3回優秀論文賞

第3回日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞には2点の推薦があり、2023年11月13日に小泉潤二・斎藤文子・鈴木紀・花方寿行の4会員に選考委員を委嘱した。委員間の互選により選ばれた鈴木委員長より2024年1月5日、年報42号掲載の安原瑛治会員の論文を受賞論文として推薦する選考結果が報告された。同1月8日の理事会にて同論文の講評が資料として回覧され、審議の結果、同論文を受賞論文とすることを決定した。授賞式は2024年度の定期総会会場でおこなわれ、会報144号には「受賞者のことば」を掲載する予定である。

○第3回「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」受賞論文講評

Eiji YASUHARA、¿“Un pequeño dios” o “un maquinista atrasado”? : la trayectoria a Altazor de Vicente Huidobro, 『ラテンアメリカ研究年報』 42: 287-319, 2022年

本論文は、チリの詩人ビセンテ・ウイドブロが1931年に発表した長編詩『アルタソール』(Altazor)を、それ以前の作品群との関係に着目して論じた研究である。『アルタソール』を理解するためには、1920年代に出された詩論『マニフェスト』(Manifestes, 1925)と詩集『突然』(Tout à coup, 1925)の分析が重要であるが、先行研究ではそれが十分になされておらず、ウイドブロの代表作を彼の詩学の変遷の中に位置づけることができていないという問題意識から、論文の前半で『マニフェスト』と『突然』を取り上げ、それを踏まえて後半で『アルタソール』を論ずるという構成をとっている。

安原氏はまず、クレアシオニスモの詩学を提示したことで知られる詩論『マニフェスト』では、ウイドブロが現実世界とは独立した詩世界の創作を目指していたことを指摘する。詩集『突然』については、詩の主体＝詩人が具体性を欠き、抽象的な存在である点に注目し、現実世界から自立した詩の世界を創造するとき、創造された詩世界は詩人自身からも自立し、離れていくため、詩の主体は抽象化せざるをえないのだと分析する。『マニフェスト』で、詩人は列車に「乗り遅れた機関士」で、列車＝詩を思うように操れないことをうたっていることも指摘する。しかし1920年代以前の詩でウイドブロは、詩人とは全能の「小さな神」であるともなしていた。それゆえ特権的な力をもつ「小さな神」としての詩人と、詩を自由にコントロールできない抽象化された詩人は相反し、ウイドブロの抱く詩人像には矛盾が生じることとなる。ウイドブロが『マニフェスト』の中で理性の放棄を主張したシュルレアリスムを批判しながら、書かれた詩はシュルレアリスム的であるという矛盾も、同じところに根をもつ。『アルタソール』はこの矛盾を引き受けた上で書かれた作品であると安原氏は指摘する。

『アルタソール』の分析に当てられた後半部では、まずこの長編詩の内容を確認する。詩人がそれまでの詩を自己批判し、埋葬し、新しい言葉を生み出す意志を示し、言葉遊びなどの言語実験を経て、最後の第7歌で言葉が詩人のコントロールを逃れて崩壊し、音の羅列に至ることを概観する。主な先行研究を検討し、言葉と詩の主体＝詩人は同一であるという解釈に異を唱え、詩の言葉は詩の主体を離れて自由になったのだという読みを提示、ウイドブロが自己の矛盾を認識し、自己批判を行った結果であることを明らかにする。

本論文は、20年代に発表された作品が『アルタソール』と地続きであるにもかかわらず、これまでのウイドブロ研究においてはその観点からの考察が欠如しているという問題意識から出発し、先行研究と作品を適切に引用、参照しつつ導きだした結論は説得力のあるものである。詩の解釈に関して、論を急ぎすぎ、説明不足のところが散見されるものの、全体の構成、論旨に破綻はない。今後安原氏が『アルタソール』以降のウイドブロの創作の軌跡をどのように描き、論ずるのかに期待したい。以上より、審査委員一同は、本論文が第三回優秀論文賞に値するとの結論をえた。

9. 新刊書紹介

ドラウジオ・ヴァレーラ著
『女囚たち——ブラジルの女性刑務所の真実』
伊藤秋仁訳、水声社、2023年、302頁（紹介者：橘生子 津田塾大学）

本書は、ブラジルのヴァレーラ医師が書いた刑務所ドキュメンタリー三部作で最終巻の邦訳書である。1989年から週一回のボランティアで刑務所での医療を施してきた著者は、この11年間は女性刑務所に足を運んだ。訳者は本書を、貧困女性のドキュメンタリーであると同時に、優れた文化人類学の書でもあると評価し、著者の類まれなバイタリティーと好奇心、社会の「溝」を越えるような人間性を讃える。「男女問わず囚人たちの心の鎧を外させその心情をどうしてあのように吐露させることができるのか」と。

男性刑務所を描いた一作目の『カランジル駅』は1999年に刊行され、エクトル・バベンコ監督により2003年に映画化された。日本でも訳書『カランジル駅——ブラジル最大の刑務所における囚人たちの生態』（伊藤秋仁訳、2021年）や、映画DVD（邦題『カランジル』）が入手可能である。とはいえ、本書は必ずしも前知識を必要としない。なぜなら「男の刑務所で17年間学んだことをすべて忘れる必要がある」と認めた著者は、本作を女性刑務所版の『カランジル駅』と位置付け、本書の至る所で前作に言及しては読者の理解を助けようと試みているからである。

著者は、宗教や社会運動とは距離を置き、ボランティアの医師という立場から、女囚というマージナルな存在に光を当てる。診察室で女性が心を開いて医師に語った数々の個人的なエピソードが本書に収められている。本職で癌患者を40年以上も治療してきた同医師によれば、女性が慈愛に満ちた存在であるのは、病気の家族に寄り添って朝まで過ごす男女の数を比較すれば明白であるという。そんな女性たちがなぜ、どのような罪を犯して収監されているのかという著者の深い関心が本書の根底に流れている。

本書は、医師の女囚への眼差しを通じて、貧困の悪循環というブラジルの現状を映し出す。貧困家庭に多く見られる女性に対する暴力やネグレクト、そして教育機会の欠如は、思春期の妊娠や多産に繋がる。責任を負う気がない父親の家庭放棄が貧困を悪化させる。父親の不在により子育てを一手に担わざるを得ない女性の困窮は、違法薬物の使用や密売に不本意にも手を染める強い要因となっている。母親の収監により、子どもたちは一層危険な状態に置かれる。近年の薬物取り締まり厳格化に伴う密売女性の増加は、この傾向に拍車をかけているという。

著者によれば、女囚の大半は違法薬物で道を踏み外し、主に売人である夫や恋人によって犯罪に巻き込まれる。禁酒法が米国に与えた真の影響を引き合いに出し、違法薬物の使用や密売を違法にする法律への執着に警鐘を鳴らす。投獄には、法を犯した者の社会への再統合と、罪を罰するという二つの目的があるものの、超過収容と再犯の数値を踏まえれば後者の役割しか果たしていないと断じる。警察の力で全ての悪人が逮捕でき、犯罪は撲滅されるという一般市民の幻想が浮かび上がる。

女性刑務所の異質さは、男性刑務所との比較で語られる。男性はヒエラルキーに敏感であるのに対し、女性の関係はより複雑であること、男性には面会に長蛇の列が毎週見られるのに対し、女性には面会者が稀であることなど。これらは貧困女性が刑務所内外で最も虐げられた存在であり続け、また、社会から従順さを期待されてきた結果であると著者は指摘する。なお、近年ブラジルの刑務所で「コマンド」という囚人による組織化が進み、刑務所内に限らず貧困地域も支配する現状が示される。同組織でも女性は底層に固定される。

貧困女性の抱える苦悩という捉えきれない現実を掬い出そうとする本書の訳出は、幅広い読者層へのアプローチを可能にしている。

山本昭代著

『ナルコ回廊をゆく——メキシコ麻薬戦争を生きる人々』
風詠社、2023年、262頁（紹介者：吉野達也 中京大学）

2000年代中頃に始まったメキシコの麻薬戦争はまだ継続中と考えられている。この戦争によってメキシコは危ないという悪いイメージが、さらに世界へ流布されてしまった事は間違いない。例えば、有料ストーリーミング動画配信のサイトで「メキシコ」と検索すると、真っ先にヒットするのは麻薬カルテルにまつわる映画やドラマばかりである。投稿者は麻薬戦争の初期に当たる2008年から2009年頃にメキシコに留学した際、毎日のように麻薬カルテルの構成員や一般人が犠牲になる全国ニュースを見ていた。戦争が始まった頃、麻薬に手を出さなければ、被害を遭うことはないだろうと多くの人が考えていたはずだ。だがその後、自身の知り合いの何人かが被害に遭った事を聞き、民間人であっても身近な危機であることを認識した次第である。

本書はメキシコ麻薬戦争において肉親が殺されたり、誘拐されたりした人々の戦いについて知ることのできる貴重なノンフィクション書である。著者は治安が良くないとされている地方にも赴き、現地のマスコミがあまり取り上げない被害者の声を真摯に取材している。また被害者家族が行方不明になったり殺されたりした肉親を捜索する現場にも著者は同行しており、命の危険を顧みず懸命に生きる現地人の姿を赤裸々につづっている。遺体を発掘したり、DNA鑑定を依頼したりするのは本来であれば治安当局が行う仕事である。しかし依頼をしても迅速な対応が行われないので、被害者家族は民間団体の助けを借りて発掘作業を自ら行う。それでも、被害者の遺体が発見される可能性は高くない。

本書では全編にわたって、各地にどういった麻薬カルテルが存在し、他のカルテルと抗争を行った結果、民間人に甚大な被害が出ている事実を時系列で記載している。さらに警察、軍隊や政治家の間に生じる汚職によって事件の捜査が十分に行われず、罪人となるべき犯罪者も不処罰となっている現状についても丁寧に説明している。この事により、読者は麻薬戦争の根源についてしっかりと理解できるようになっている。

以下、特筆すべき章をいくつか紹介したい。第1章では国内最大級のカルテルが存在するシナロア州のナルコ（麻薬）戦争について記述されており、メキシコで最も有名なナルコの一人であるホアキン（チャポ）・グスマンがどのような麻薬ビジネスを行ってきたのか詳しく書かれている。第3章では、女性の殺人件数によって世界的に有名になってしまったシウダー・ファレスの過去と現状について触れられている。マスコミが「女性殺人」というジャンルを確立し、被害者の遺体の写真などが記事に上げることで、欲情を駆り立てるような興味本位の内容が増えている点を著者は指摘している。第4章ではミチョアカン州の自警団について書かれており、警察がカルテルの犯罪を取り締まらないため、農家を中心に自ら「自警団」を組織して戦った経緯を紹介している。とりわけ、「苦いアボカド」という箇所が印象的である。麻薬カルテルが不法に森林を開拓し、アボカドを栽培しているのである。この事実については、メキシコ産アボカドを輸入している日本でもニュース等で取り上げられている。第8章では2014年にゲレロ州で起きた、43人の教員養成大学の学生が行方不明となるアヨツィナパ事件について、現地取材を交えながら深く掘り下げられていた。農村に作られた教員養成大学の教員や学生は政府からの援助がないので略奪行為などを行うこともあり、彼らが治安当局や政府から疎まれた存在であったことなど、事件の背景が垣間見える内容となっている。

エピローグ（あとがき）の最後の部分「ほんの軽い気持ちで手を出した麻薬は、自分の健康に害を及ぼすだけではない。自分の手に届くまで、生産国や密輸の経由国で、何人もの若者が血を流し、行方不明にされている、という事実を心に刻んでほしい」（p.259）は我々が自覚しなければならぬ著者からの大切なメッセージである。

丸山浩明著
『アマゾン五〇〇年——植民と開発をめぐる相克』
岩波新書、2023年、286頁（紹介者：後藤健志 立命館大学）

本書はブラジル北東部およびアマゾンに関する地理学的研究の第一人者である著者が「いつか自分の視点でアマゾンを描いてみたい」という長年の思い（p.260）を結実させた作品である。ゆえに本書の記述は、著者がこれまで取り組んできた個々の主題が、互いにつながり合わされていくような形で進んでいく。またそれにより、「アマゾン五〇〇年」という壮大なテーマを「新書」というコンパクトな形式に落とし込む難易度の高い課題は、いくつもの示唆に富んだエピソードを織り交ぜながら、ひとつの物語として展開していく。本書では、今なお多くの人々が抱く「人跡未踏の静謐な秘境」といったイメージを払拭するだけでなく、むしろ、この地がヨーロッパ人による「発見」以来、常に「国際社会へと開かれた玄関のような場所」であった事実が描き出される（pp.i, 254）。そして、「植民と開発をめぐる相克」という観点を通じて、ポルトガル、ブラジル、米国、英国、日本などの諸国家による多様な事業が「多国間のグローバルな関係性」（p.261）として紐解かれていく。

アマゾンにおける「国際色豊かな開発フロンティアの移植民の歴史を俯瞰」（表紙そで）するうえで、本書では様々な事業に多角的な関心が向けられる。それらは各章節と対応し、以下のようなトピックとして議論の俎上に載せられる。すなわち、先コロンブス期の「原初の風景」（序章）、近世イベリア半島諸国家による領土化（第一章）、19世紀の奴隷制の存廃をめぐる大西洋両岸諸国家間の動向（第二章）、19世紀から第二次世界大戦期にかけてのゴム経済の高潮と退潮およびブラジル北東部からの移民（第三章・第五章）、20世紀以降の日系植民地の盛衰（第四章・第五章）、そして、20世紀の軍政による中央高原地帯の開発をへて出現した「現代的風景」（終章）である。

これらのトピックを扱ううえで、著者が繰り返し言及するのは、各事業の当事者たちが属した母社会にとって、アマゾンが「安全弁」として機能を担わされてきたという点である（pp.70, 159, 215）。このメタファーは、アマゾンへの大規模な移植民の背景には、米国の南北戦争、日系移民、ブラジル北東部の早魃などの事例に然り、当該母社会には、その内部では解消しえない社会的な矛盾や緊張が存在し、この地はその調整に不可欠な空間的余白として諸々の事業を通じて解釈されてきたことへの理解を促す。これにより読者は、歴史上の植民をめぐるあらゆる問題が、単に列強による資源強奪に向けた覇権の事業としてだけでなく、常に財産・雇用・権利の保障を含めた社会的事業としても立案・実施されてきたという認識へと到達する。これはまさに現代のアマゾンへと引き継がれた問題の構図であり、この地が直面している無数の「環境・人権問題」（p.257）の基線をなしている。この観点を通じて、個々の事業を特徴づける多義性を歴史的に俯瞰した本書には、啓発書としての大きな意義が見出せる。

最後に本書の到達度を評価する意味合いも込めて、紹介者にとって不満足に思えた点を指摘しておく。著者の主な関心は、各事業を推進者たちの側から詳細に描写することに向けられている一方、その過程に巻き込まれた側の人々に関しては、受動的な被害者や犠牲者として平板に描き出すだけに留まってしまっている（pp.22, 247）。しかし、あらゆる事業は多様な当事者が抱く異質な関心が、共通の関心へと「読み替えられること（＝翻訳）」なしには成立しえない。こうした「読み替え」が白人と先住民が遭遇した最初期から絶えず発生し¹、しばしば創造的な誤謬を含みながら、両者の存在状態を共創してきた事実は、植民史を記述するうえで決して看過されるべきではない。我々研究者は、植民による支配や搾取といった側面のみを過度に強調することが、西洋中心主義を過信し復唱することと類義であることを踏まえたうえで、この事象をめぐる諸観念自体をも「脱植民地化」する必要がある。それにより、これまでアマゾンに敷かれてきた諸体制の本質へと、さらなる接近が図れるようになるのではないだろうか。

¹ Giraldo Herrera, César E. 2018. *Microbes and Other Shamanic Beings* (Cham: Palgrave Macmillan).

10. 事務局から

入会・退会・資格変更（第177回理事会承認）

〈入会〉5名

〈会員種別変更〉4名（正会員→早期キャリア会員）

編集後記

日本では2020年春から猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症——あれから4年の歳月が過ぎ、いまだ予断を許さないとはいえ、コロナと共にあることが日常化して久しい。しかしこの間、海堂尊のコロナ三部作（『コロナ黙示録』・『コロナ狂騒録』・『コロナ漂流録』、2020–23年）が滑稽かつ醜悪に描いたように、緊急事態宣言の発出中にもかかわらず開催された東京五輪を象徴として、政権の愚策・無策がこの国を必要以上に混乱させてきたことは間違いない。また政権は、感染の沈静化により「5類感染症」へと引き下げようとする「緩和」は積極的に実行する一方で、コロナ対策を口実とした「規制」はあわよくばそのまま維持しようとしている。総理・官房長官記者会見の記者数が5類移行後も元に戻されないのはその一例である。「コロナ以降」のこの国は、もはや「コロナ以前」のこの国ではない。そう、村上春樹の『1Q84』（2009–10年）の主人公が、本来属していた世界から似て異なる別の世界に迷い込んでしまったように。

さて、「コロナ以降」のアカデミズムはどうなるのか。本学会のような地域研究系の諸学会にとってコロナ禍の渡航制限は致命的だった一方で、オンライン会議の普及が新たな可能性を示したことも否定できない。しかし問題は、コロナと関係のあるなしにかかわらず、この国がショック・ドクトリンよろしく、さまざまな施策を「なし崩し」に進めて恥じなくなったことである。いま思えば、日本学術会議の任命拒否問題は軍事増強路線強行の「前兆」であった。国立大学法人法の改正（改悪）もその「延長線上」にあるのだろう。さて、吉野源三郎＝宮崎駿の『君たちはどう生きるか』ではないが、「私たちはどう抗うか」？

（後藤雄介）

追記：前号142号の編集後記執筆は磯田沙織でした。

能登半島地震で被災した会員への年会費免除措置

2024年1月1日に発生した能登半島地震で被災した会員は、自己申告により2024年度会費（2024年4月～）を免除する措置を導入する予定です。該当される方は、2024年度の会費納入の依頼があった後に事務局宛に申請してください。

会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。なお、納入状況は学会ウェブサイト「マイページ」で確認することが可能です。

口座記号番号：00140-7-482043

加入者名：日本ラテンアメリカ学会

日本ラテンアメリカ学会 No.143

2024年3月31日発行

学会事務局

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1
東京外国語大学世界言語社会教育センター
舩方周一郎研究室気付

042-330-5261 ajel.jalas@gmail.com